

**【表紙】**

|            |   |
|------------|---|
| 【提出書類】     | 臨時報告書   |
| 【提出先】      | 関東財務局長  |
| 【提出日】      | 平成30年 6月28日   |
| 【会社名】      | 株式会社 木曽路  |
| 【英訳名】      | KISOJI CO.,LTD.   |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長兼社長 吉江 源之  |
| 【本店の所在の場所】 | 名古屋市昭和区白金三丁目18番13号  |
| 【電話番号】     | 052(872)1811  |
| 【事務連絡者氏名】  | 総務部長 富田 敬治  |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区芝三丁目43番15号(芝信三田ビル4階)   |
| 【電話番号】     | 03(3798)7131  |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役東日本本部長 大橋 浩  |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社 木曽路 東日本本部<br>(東京都港区芝三丁目43番15号 芝信三田ビル4階)<br>株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)<br>株式会社名古屋証券取引所<br>(名古屋市中区栄三丁目8番20号) |

## 1【提出理由】

平成30年6月27日開催の当社第69回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月27日

(2)当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金12円 総額306,413,460円

ロ. その他の剰余金の処分にに関する事項

増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,000,000,000円

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

第28条 取締役会の決議方法

今後の成長戦略に備え、決議事項の迅速な判断・決定を行うためのプロセスを明確にすべく記載を整備するものであります。

(3)当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成(個)   | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|-------|---------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 | 151,271 | 2,132 | -     | (注)1 | 可決(97.29%)     |
| 第2号議案 | 154,067 | 526   | -     | (注)2 | 可決(98.34%)     |

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議案は、本総会当日の採決において、本総会前日までの議決権行使書による賛成と当日出席した株主の多数の賛成で可決されましたが、集計作業の困難さから当日出席した一部の株主から賛成、反対及び棄権の確認ができておりません。賛成の割合の計算において、この確認ができなかった議決権の数2,072個は、賛成、反対及び棄権の議決権の数には加算しておりませんが、当日出席した株主の議決権の数には加算してあります。

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認が出来ていない議決権数は加算してありません。

以上